

## 戦争・死刑と国家。そして国家と人民（61）

(Eメールニュース「みやぎの九条」2016年12月1日号収載)

小田中 聡樹

(東北大学名誉教授・みやぎ憲法九条の会世話人)

(今号は2016年1月に生じた諸問題の中から、TPPに関する諸問題を考察します。  
次回から2016年2月に生じた諸問題に移ります。)

### Ⅷ TPPと人民の貧困化

#### 一 TPPの実体と特徴

(1) 2016年1月1日、テレビ朝日系番組「朝まで生テレビ」で、小池共産党副委員長は、“安倍政権の経済政策の柱であるアベノミクスについて、大企業は空前の利益を上げながら、マイナス成長という異常事態が発生している。この三年間で実質賃金は2割低下し、個人消費も低迷している。このことについての総括も反省もない……増えているのは非正規雇用……必要なのは長時間労働の規制など雇用のルール確立だ”と述べ、アベノミクスを正当にも批判した(1月3日赤旗)。

(2) ではアベノミクスの実体とは何か。その特徴は次の通りである。

① 金融緩和と財政的手当と成長戦略。これが安倍首相のいう「三本の矢」である。

② では「三本の矢」の実体は何か。大企業の利益拡大の推進で、円安、株高、インフレ促進、法人税の大幅減税、赤字中小企業への増税、消費税増税、社会保障費減額、福祉後退、農・林・漁業の切り捨て、などである。

③ この政策を支える理論が「トリクルダウン理論」である。では「トリクルダウン理論」とは何か。それは、大企業が儲ければ、その儲けが回りまわって人々の賃金や消費が活発になり、そのお零れが人民に「トリクルダウン」(したたり落ちる)というものである。つまり大企業の巨大な利潤が庶民、人

民におこぼれとして廻ってくるという考え方、政策である。

(3) ①しかし、実際の経済はこの考え方通りにはいかない。大企業はもうけを内部留保し(ためこみ)蓄積し、労働者の実質賃金は低下し、正規雇用は減少し、消費は落ち込み、赤字中小企業は増加し、倒産が増えるのである。

② 加えて、注目すべきことは、「トリクルダウン」が日米軍事同盟強化の経済的側面であることである。軍事力強化、軍事関係費の拡大、軍需産業肥大と「トリクルダウン」は一体となって日本の経済構造を軍事中心の歪んだものにする危険を孕んでいることである。つまり、大企業(特に軍需産業)を栄えるが、人民は貧困化するのである。

(4) さらに問題なのは、2016年1月29日、日銀が導入した「マイナス金利付き量的、質的緩和」である。この金融緩和によって生ずるのは、①円の流通量が増え、円の価値は下がり、円安となること、②円安となれば輸出大企業の利潤は巨額化すること、③大企業は下請け町工場に仕事を増やしてやれること、④株を上場している大企業は輸出企業であり、儲けるので株価は上がり、その大企業の従業員には賃上げを行うことができるようになること、⑤その結果として大企業の特得な巨額な利潤が、中小企業や下

請け企業、その中で働いている人に分配される、というのが安倍首相と黒田日銀総裁の描く「トリクルダウン」「金融緩和」政策である(翁邦雄『マイナス金利付き量的・質的金融ものとは何か』世界 2016 年 4 月号、中島隆『世界で一番大企業が活躍しやすい・日本』同上世界参照)。

(5)しかし、この「アベノミクス」及び「トリクルダウン」を主軸とする経済政策は、実に奇妙なものである。

どこが奇妙か。くり返しになるがその奇妙さは、第一に大企業の繁栄は、人民を富ませるものではなく、逆に貧困化を加速させることを無視していること。第二に、大企業は巨額の利潤を溜め込み益々繁栄するが、中小企業、農林漁業は衰退することを無視していること。第三に、総じて大企業は繁栄するが、その「おこぼれ」が人民に還元されることは絶対にあり得ないことである。つまり「アベノミクス」とは、大企業による大企業のための経済政策なのである。

(6)①2016 年 1 月 4 日、安倍首相は、年頭の記者会見で、昨年の通常国会で戦争法成立、農協法改悪、医療制度改悪などを成果として誇ると同時に、「一億総活躍」をもって本年(2016 年)は「挑戦の年」と位置付け、日本経済のデフレ脱却対策として法人

税減税の前倒しと、大企業の優遇策とを示した(1月5日赤旗)。

② このように安倍首相の「アベノミクス」の意味するものは、繰り返しになるが、第一に大企業の優遇と、大企業と政権との癒着である。その具体的な現れの一つは、金融緩和による円安、株価つり上げ、法人税減税である。第二に非正規労働者を増やす労働法制の改悪である。第三に TPP による中小企業・農林漁業の切り捨てである。第四に、金融緩和による株価のつり上げであり、円安の作出である。

③ なお TPP は 2016 年 2 月 4 日、12 カ国(アメリカ、ニュージーランド、メキシコ、チリ、日本など)により署名が行われた。その詳しい内容は 2 月の際にみることにして、ごく簡単に主な概要を記せば次の通りである。

①農林水産物 834 品目の約半数の関税を撤廃すること、②残りの品目についても撤廃に向けた協議を約束させられたこと、③進出国の制度や政策の変更で損害を受けたとする外国企業がその国を相手どって損害賠償の訴えを起こすことができる投資家対国家紛争解決 (ISDS) を設けたこと、④知的財産権保護の制度を設けたことなどである(2016 年 2 月 5 日赤旗)。

## 二 TPP と人民の闘い (一)

(1)①1 月 6 日、全労連・国民春闘共闘は、賃金大幅引上げ、雇用安定、内需拡大、くらしと経済の好循環を求めて、全国各地で宣伝活動を行った。そして小田川代表幹事は、“賃金が物価上昇に追いつかず、消費税増税や社会保険料の引き上げで労働者のくらしは悪化し、アベノミクスは詐欺的な空約束だ”と批判した。そして“大幅な賃上げ、安定した雇用、社会保障費充実、戦争法廃止など、諸要求を実現し、最大の障害は安

倍政権だ、退陣に追い込むため一人ひとりが声を上げ私達労働者と共に闘いののろしを上げよう”と呼びかけた(1月7日赤旗)。

②1 月 4 日、日本農業新聞が行った全国農業協同組合 (JA) 組合長に対するアンケート調査によれば、①安倍政権の農業政策につき「どちらかといえば評価しない」「まったく評価しない」が合計で 92.5%であった。また環太平洋連携協定 (TPP) の「大筋合意」につき「政府は、重要品目の再生産

を確保する国会決議を守ったと説明しています。どう思いますか」との質問に対して、「決議は守られていない」が 91.6 パーセントであった。改正農協法が 4 月に施行されることについて「農協運営に影響が出ると思いますか」との問いに対し「大いに影響がある」「それなりに影響がある」が合計で 86.1%であった（1月8日赤旗）。

③この世論調査が示しているのは、安倍農政の正体が農業を破壊するものであることを単位農協や組合員が鋭く見破っていることである。

④1月13日、衆議院予算委で畠山和也議員（共産党）は、安倍首相への質問として、“①日本の食料自給率が4割弱であり、世界人口の1.8%の日本が世界一の穀物輸入国であることを異常だと思わないか、②TPPにオーストラリア、ニュージーランド、アメリカなど農業大国が加わることでこれまで以上に農産物輸入が増えることは明らかで、本気で食料自給率を上げるつもりなら歯止めなき農産物輸入の拡大を見直すべきであること、③安倍政権がTPP（環太平洋連携協定）対策として農林水産業を輸出産業に掲げ2020年に輸出額を一兆円にすることに対し、その内訳をみると健康食品や清涼飲料水など加工品が約半分を占め、コメや青果物など純粹の国産物は全体の約1割程度で、輸出1兆円の中身は日本の農産物を使わない加工品ばかりであること、

### 三 安倍首相の施政方針演説

（1）1月22日、安倍首相は衆参本会議で施政方針演説を行った。その骨子の概略は次の通りである。

“①経済成長、少子高齢化、厳しさを増す安全保障環境、この国会に求められていることはこの懸案に挑戦し答えを出すことであること。②TPPは我が国のGDPを14兆

④政府試算（2015年12月）でTPPによる農産物生産の減少を1300億円～2100億円と見込んだことに対し、過少すぎる、その減少分さえ輸出でまかなえないこと、輸出で稼いで農家に生き残れといってもどうして生き残れるのか”と安倍農政を痛烈に批判したのである（1月14日赤旗）。

⑤④ 1月13日、農民運動全国連合会（全農民連）の全国委員会が東京都内で開かれ、全国都道府県から約100名の代表が参加し、TPP阻止の運動方針、農業再生に向けた活動方針を討論した。

開会の挨拶を行った白石淳一会長は、“TPPは、アメリカと多国籍企業の利益を最大化するための協定で、史上最悪の農業破壊の協定であること、②農村現場からは全く受け入れられないという声が湧き出ている”と述べた。

また真嶋良孝副会長は、“①大筋合意には際限のない関税撤廃への「再協議機関」が盛り込まれている危険性を告発することが重要であること、②食の安全、安心や医療が破壊されること、③投資家が国を国際機関に訴えることができるISD条項の危険性を国民に伝えることが重要であること”などを訴えた（1月14日赤旗）。

⑥このような農民連の危機意識や日本農業への先行きへの不安や憂慮が正当であることは、今まで述べてきたことから明らかである。

円押し上げ80万人の新雇用を生み出すこと。③米、麦、でんぷん、牛、豚肉、乳製品の重要品目については関税撤廃の例外を確保したこと。④2020年迄に農林水産物の輸出を一兆円に増やすこと。⑤TPPは、農家の手間暇が全うに評価され、農産物の地理的表示をはじめ投資、労働、環境などで透明

で公正なルールが日米両国が主導して「良いものは良い」と評価される経済ルールを世界に広げること。⑥農林水産業の付加価値を高め、農業・農村の所得倍増を加速すること。⑦意欲ある担い手への農地集約を加速し、農地への固定資産税を半減し、耕作放棄地への課税を強化すること。⑧フレックスタイムの拡充と成果主義を導入すること。⑨同一労働同一賃金の実現に取り組むこと。⑩在宅介護の負担を軽減すること。⑪高齢者の雇用保険適用、再就職支援、定年引上げ、⑫希望出生率1.8の実現を目指すこと。⑬企業収益の拡大を賃金上昇へとつなげること、⑭法人実効税率を来年度(2017年度)から20%に引き下げること。⑮アジアから環太平洋地域に「積極的平和外交、経済外交を展開する」こと。⑯外交の基軸は日米同盟であること。⑰世界第一位と第三位の経済大国の日米同盟は「希望の同盟」であり、その強い信頼関係の下に抑止力を維持しながら沖縄の基地負担の軽減に取り組むこと。⑱平和安全法制を「戦争法」とレッテルを貼り批判するのは根拠がないこと。⑲選挙制度改革、「憲法改正」に答えを出し、責任を果たすこと”などである(1月23日赤旗)。

(2) この施政方針演説の問題点は次の通りである。

① 第一に総論部分が日本の現実と合っていないことである。例えば日本の経済は成長していないどころか、むしろ逆に縮小しているのである。

② 第二に厳しい安全保障環境とは一体何を指しているのかが明確でないことである。むしろ、日米軍事同盟こそ安全保障環境(つまり国際平和環境)の阻害要因なので

ある。

③ 第三に TPP に対する評価ないし政策が全く現実を無視していることである。TPP とは、その実体は、アメリカによるアメリカのために、関税を撤廃し、不必要な農水産物を輸入し、農水林漁業を衰退させ、農家を淘汰し、農協潰しを行うことである。

④ 第四に、フレックスタイム制度の拡充や成果主義や同一労働・同一賃金とは、労働の質的側面(働くことの喜び)を無視し、労働者に長時間労働を強いるものである。

⑤ 第五に「希望の同盟」とは、日米軍事同盟の強化による世界支配のことである。

⑥ 第六に集団的自衛権行使容認とは、アメリカと共に北朝鮮、韓国、中国、中近東諸国、ロシアなどを「仮想敵」とし、日米共同でその動きを封じ込めることである。

⑦ 第七に、全般的にいうならば、安倍施政方針演説は、第二次大戦後70年間に日本人民が営々として構築した戦後民主主義を破壊するものである。

⑧ TPPの本質についての内田聖子「市民社会の価値とTPP」(世界2015年4月号)によれば、“TPPは、米国が交渉に参加して以降、その質を変えた。多国籍企業が国境を超えて活動するために各国のルールや規制・法律を変え、大企業がさらに有利になるようグローバルな規制緩和を推し進めようとするものになった”と述べている。

つまり TPP とは、アメリカによる、アメリカのための、大企業のためのものだと指摘しているのである。この指摘に加え、前述した安倍施政方針演説に対する批判と合わせると、TPPの本質が浮き彫りになると思う。

#### 四 TPP と人民の闘い(二)

(1) ①2016年1月28日、「みやぎ農協人

九条の会」は記者会見し、TPPの「大筋合

意」に対し、“今国会での批准はせず、改めて情報を公開し、国民的討議にかけることを求める”との見解を発表した。

そして、元 JA 宮城中央会会長の木村春雄さんは、“TPP はアメリカの財政赤字と貿易赤字を日本に肩代りさせるものだ”と批判した。そして政府の農林水産業の生産減額試算 2100 億円も低すぎると批判したのである。

また元 JA みやぎ登米組合長・みやぎ農協人九条の会会長の阿部長壽氏は、“TPP の背景に農政改革、農協改革があり、……農業は国民が『飢えさせない』ための産業で継続的な生産が必要だ。しかし、根幹である日本の家族経営を否定し、農業をアメリカに売り渡している”と訴えたのである（赤旗 1 月 30 日）。

②1 月 27 日、宮城県内の JA（農協）や医師会、生協、労働組合など 27 団体でつくる「TPP から食と暮らし・いのちを守るネットワーク宮城」は、仙台市で学習会を行い、200 人が参加した。JA 宮城中央会石川寿一会長は、“TPP 大筋合意”を、“日本農業や地域社会の崩壊を招くもの”と批判した。またアジア太平洋資料センター内田聖子事務局長（STOP！官邸前アクション呼びかけ人）は、講演し、“大筋合意では 7 年後の農産物の関税再協議が決まっており、関税がゼロになるまで続けられるものであ

## 五 一応の結び

本稿冒頭に、2016 年は戦争廃止か、それとも日米軍事同盟強化の年となるか、と記した。この観点に立って、次の 5 点を指摘することとする。

① 戦争法成立後、それを推進しようとする政治層・軍部と、これに抵抗する人民との闘いが一層激しくなっていることである。

② その闘いが、全国各地津々浦々で、創

り、国内農業に大打撃を与えるものである。TPP は農業、漁業、医療、食の安全など広範に影響があり、批准させないことが大事だ”と述べた。

(2) ここ迄書いた後、私は内田聖子氏が「世界 2015 年 12 月号」に「市民社会の価値と TPP」と題する論文を読んだ。

その論文には、“TPP が多国籍企業が国境を超えて活動するために各国のルールや規制・法律を変え、大企業がさらに有利になるようグローバルな規制緩和を推進するものに変質した”こと。そしてこの問題は各国で人権問題として強く批判されていること。TPP 問題は農業のみの問題ではなく、医薬品、雇用、水道、知的財産、自動車、公共サービスにも深く関係している問題あること、が鋭く指摘されており、私は改めて TPP の本質を学んだのである。

また、①「大筋合意」は「最終合意」ではないこと。②最終合意とは 12 ヶ国のすべての交渉を終え、条文テキストも完成し、法的チェックも済まされた段階での合意であること。③そして各国の批准が揃うのは一、二年先であること。④アトランタで何らかの合意（2015 年 10 月 10 日）を形成しようと動いたのは、アメリカと日本であること。そして TPP 問題とは「利潤か、いのちか」の価値選択の問題であることを学んだのである。

意工夫をこらした日常的なたたかいいになっていることである。そして老・壮・青が一体となった闘いに発展したことである。

③ 闘いの重要な目的が生命と暮らしを守るためのたたかいであることである（例えば TPP 反対運動）。

④ そして平和憲法を守る力が、史上空前の運動的拮据をみせ、発展しているこ

とである。

⑤ 安倍政権は、人民のたたかいによって、早晩崩壊するであろう。

以上をもって一応の結びとする。(2016年  
2月20日擱筆)